

令和6年度 川崎市立住吉中学校 部活動活動方針

1. 目標

部活動は生徒の自主性・自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化・科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、その適正な指導体制の確立、運営計画の策定及び学校・地域・家庭による連携・協力体制づくりを推進する。

2. 活動方針

- ① 部活動の望ましい運営・指導体制を整備する。
- ② 計画的な活動スケジュールを設定し、バランスのとれた部活動を推進する。

3. 経費

- ・大会参加費、活動に関わる交通費等
- ・個人負担となるもの：ユニフォーム等、個人が所有・管理するもの

4. バランスのとれた部活動の運営

- ① 課業期間中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、事前に振替日を生徒・家庭に周知する。
- ② 長期休業中の休養日の設定は、課業期間中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ③ 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（課業期間中の週末を含む）は3時間程度とし、学校行事や種目・活動等の特性、地域行事等を考慮しつつ、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
- ④ 学校として、または部活動ごとに、週の休養日以外のノー部活動デーを月予定の中に設定する。
- ⑤ 早朝練習（朝練習）を実施する場合は生徒・家庭・教職員の過度な負担とならないよう実施基準を明確にし、計画的に行う。

5. 部活動運営上の留意点

① 活動時間の厳守

- ・下校時には余裕をもって門を出られるよう活動を終了する。

② 部室の使い方・用具の管理や活動中の服装、体調不良等の判断について

- ・活動前には顧問が健康チェックを行う。
- ・活動前には器具・用具・施設の安全点検を行う。
- ・活動終了時には各部で責任を持って施錠する。鍵の管理は顧問が行う。
- ・学校指定の体育着・ジャージ、または各部で決めたユニフォーム等で活動する。
- ・部室の管理については顧問会・部長会で定期的に点検する。

③ 他校での活動、休業日の登下校等

- ・他校や学区外に遠征する場合は、まとまって移動し、学区内で集合・解散する。
- ・公共交通機関を利用する場合は顧問等の引率の下、マナーを守って乗車する。
- ・休業日に登校する場合は、開始・終了時間を厳守し、活動に必要ではない場所（教室等）へは立ち入らない。
- ・登下校時は、課業日の登下校と同じであり、飲食や寄り道などをしない。

6. 入部・退部・転部について

- ・新入生の仮入部期間は、4月12日～4月26日とし、この期間は複数の部活動を体験することができる。仮入部期間は、17:00を最終下校時刻とする。
- ・新入生の本入部は、4月16日からとする。本入部の際には、入部届を学級担任に提出し、学級担任から顧問へ提出する。入部届は、顧問が保管する。
- ・生徒が退部・転部を申し出た場合、生徒・家庭の意向を尊重し、生徒に寄り添った対応をとる。転部・退部の手続きは、転部・退部届に記載し、保護者印を押印し、入部時と同様に担任に届け出る。

7. その他

- ・部活動年間活動計画や月間活動計画等は、生徒を通して各家庭に配付する。